

新型コロナ対策による京都府の営業自粛要請について

令和2年4月17日(金)

外賀塾

結論:明日からも平常通り営業します。

明日4月18日(土)午前零時より京都府より休業要請が行われることになりました。つきましては、当塾も自主休業も考慮しましたが、次のように感染防止対策が徹底されていれば営業可能であるとのことですので、当面、感染防止対策を徹底した上で営業を続ける予定です。

NHKニュースより引用

▼学習塾などの教育施設や▼商業施設のうち、生活必需品の販売や関連するサービス業を除く店舗でも床面積が100平方メートル以下の場合、適切な感染防止対策を講じたうえで営業できるとしています。

適切な感染防止対策については、▼従業員や来場者の検温や体調確認、▼密閉・密集・密接の3密を避けるための入場制限や換気などの取り組み、▼マスクの着用や手洗いの励行、店舗の定期的な消毒、▼時差出勤やテレワークの推進などを例に挙げています。

(引用ここまで)

塾生におかれましては、微熱、咳、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、などがございましたら、通塾は控えていただき、また後日に振替をお願いいたします。

以上よろしく願いいたします。